11月·12月は、マイナンバーカード 取得促進の取組月間です!



暮らしの便利がギュッ!と詰まったマイナンバーカードを安心してご利用いただくため、 県と県内全30市町村では、11月・12月をマイナンバーカード取得 促進の取組月間として、各種イベントや年末調整事前説明会等の様々な機会を 捉えて積極的に取組を行います。

期 施

11月1日 ~ 12月28日(金)

取 内容

- (1)マイナンバー制度おはなし講座の実施(安全対策の周知)※1
- (2)マイナンバーカード申請代行※2
- (3)マイナンバーカード申請出張受付合同開催(予定)
- 詳しくは、県市町村課行政班あてお問い合わせください。(073-441-2192)
- 市町村役場窓口において、マイナンバーカードの申請代行(補助)を行います。 **※2**
- 開催予定等については、決定次第、県市町村課のHPにてお知らせします。 **※3**

マイナンバーカードの利用シーン

マイナンバーの提示と 本人確認がこれ一枚で完結!

> マイナンバーカード 初回交付「無料」!



コンビニでの住民票などの 証明書の取得が可能に!

和歌山市、海南市、橋本市 で実施中!

※田辺市、紀の川市、白浜町実施予定



図書館の貸出利用券として マイナンバーカードを利用!

和歌山県立図書館と 和歌山市立図書館で実施中! ※随時、拡大予定





マイナンバー制度の安全対策 Q&A

- マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も全部漏れてしまうのですか?
- 個人のマイナンバーを集めて、悪用されることはありませんか?
- マイナンバーの利用範囲などは法令で厳しく制限されています。法令に定められた範囲を超えて収集や保管を行うと、刑事罰を科せられる場合があります。
- マイナンバーを他人に知られたら、なりすましの被害に合うのではないですか?
- マイナンバーの手続では本人確認を必ず行い、なりすましを防ぎます。マイナンバーを使った手続では、申請者のマイナンバー確認と身分証等による本人確認が義務付けられています。
- マイナンバーのシステムでは、どのような安全対策をとっていますか?
- ふステムにアクセスできる者を制限して、通信も暗号化しています。不正なアクセスが行われないよう、第三者機関(個人情報保護委員会)が監視・監督しています。
- マイナンバーカードを無くしたら、I Cチップの情報を盗まれませんか?
- ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。ICチップに記録されるのは、住所、氏名等の情報のみで、ICチップの利用には暗証番号も必要です。
- マイナンバーカードを持つと個人情報が丸裸になることはありませんか?
- マイナンバーカードで、個人情報を名寄せして管理されることはありません。マイナンバーカードを作ったり利用したりしても、ICチップなどに個人情報が蓄積されることはありません。



紛失・盗難の場合の連絡先

万一、紛失したり、盗まれてしまっても・・・・

<u>24時間365日、コールセンターで一時利用停止の受付をしています。</u>

お問い合わせ

マイナンバー フリーダイヤル

0120-0178-27